

日付														
確 認 印														

お知らせ版

平成 2 5 年 5 月 2 0 日号

発行 枕崎市

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係（TEL72-1111 内線 211）まで。

▲ 目 次 ▲

2

募 集 市営プール監視員募集

お 知 ら せ 裁判所職員採用試験のお知らせ

相 談 会 巡回児童相談を実施

3

相 談 会 無料人権相談所を開設

相 談 会 交通事故無料相談会を実施

相 談 会 年金相談所開設のお知らせ

4

お 知 ら せ 食育月間（6月）に伴う給食試食会の開催について

お 知 ら せ 6月1日～6月7日は水道週間

お 願 い 軽自動車税納税証明書（領収書）の保管について（お願い）

お 知 ら せ 軽自動車税納税証明書（継続検査用）の発行について

5

講 習 会 平成 25 年度危険物取扱者保安講習を実施

お 知 ら せ 下水道接続で環境保全に努めましょう

講 習 会 甲種防火管理新規講習会の案内

6

お 知 ら せ かたり調査にご注意を！！

お 願 い 公園利用者の皆さんへ

お 知 ら せ 日本脳炎の予防接種について

7

お 知 ら せ ハンセン病問題を正しく理解する週間

お 知 ら せ 「H I V検査普及週間」における平日夜間検査を実施

市営プール監視員募集

市営プールの監視員を次のとおり募集します。希望者は、履歴書（保健体育課備付け）に写真を貼り、必要事項を記入の上、教育委員会保健体育課へ提出してください。

募集人員：7名

期 間：7月10日（水）～ 8月20日（火）

勤務時間：午前9時30分 ～ 午後6時30分

賃 金：1日につき5,580円

応募資格：市内に居住している方で、心身ともに健康な方

選考方法：面接

応募締切：平成25年5月31日（金） 午後5時15分までに必着

※ その他詳しいことは、教育委員会保健体育課（TEL72-0170）へお問い合わせください。

面接の日時・場所等は後日、応募者に連絡します。

保健体育課

裁判所職員採用試験のお知らせ

平成25年度裁判所職員採用一般職試験（高卒者試験）を平成25年9月15日（日）に行ないます。詳しいことは、受験案内で確認してください（受験案内は、5月24日（金）から裁判所のウェブサイト <http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html> に掲載されるとともに、最寄りの裁判所でも配布します。）

申込受付期間：7月16日（火）～7月25日（木）

申 込 方 法：郵送

第1次試験日：9月15日（日）

問合せ 鹿児島地方裁判所事務局総務課人事第一係

〒892-8501 鹿児島市山下町13-47 TEL 099-808-3707

総務課

巡回児童相談を実施

巡回児童相談を次のとおり実施します。

相談日時：7月2日（火）、3日（水） 午前10時～午後4時

場 所：枕崎市市民会館

相談内容：

① 18歳未満の児童に関すること

養 護 相 談・・・保護者の死亡、入院等家庭環境上問題を有する児童のこと

保 健 相 談・・・未熟児、虚弱児、小児喘息、その他の疾患を有する児童のこと

障 害 相 談・・・知的障害、肢体不自由、言語視聴覚障害、重症心身障害、自閉症に関すること

育 成 相 談・・・反抗・家庭内暴力等性格行動上の問題、学業・職業適性、家庭内におけるしつけ・遊び・不登校（園）に関すること

非 行 相 談・・・家出・盗み・傷害など問題行動のある児童に関すること

その他の相談・・・療育手帳の（再）判定、特別児童扶養手当等の診断に関することなど

② 18歳以上の知的障害者で療育手帳等に関する相談

※相談には予約が必要ですので、相談を希望される方は6月7日（金）までに福祉事務所（TEL 72-1111 内線470）へお申込みください。

福祉事務所

無料人権相談所を開設

人権擁護に関する相談所を次の日程で開設します。相談は無料で秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

日 時：平成 25 年 6 月 3 日（月） 午前 10 時～午後 3 時

場 所：市民会館第 3 会議室

相談内容：人権に関することやその他一般法律問題等

相 談 員：地元人権擁護委員

問合せ 市役所総務課秘書広報係 72-1111（内線 211）

総務課

交通事故無料相談会を実施

NPO 法人交通事故被害者救済推進協会では、次の日程で交通事故無料相談会を実施します。

日 時：平成 25 年 6 月 1 日（土）午前 10 時から午後 1 時

場 所：枕崎市民会館第 4 会議室

相 談 内 容：交通事故に関する損害調査、後遺症等の認定手続き、損害賠償額の精査、治療・後遺症に関する不安や悩み事など交通事故に関するすべて

主 催：NPO 法人交通事故被害者救済推進協会（鹿児島県知事認証 198 号）

連 絡 先：鹿児島市喜入町 7127-5（南薩地区担当 有田 ムツミ）

予約優先 TEL：Fax 0993-45-1089

※ 電話による無料相談 月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 4 時 TEL 0993-45-1089（有田）

総務課

年金相談所開設のお知らせ

平成 25 年度から「年金相談」の予約先が変わりました

鹿児島南年金事務所 TEL 099-251-3111

年金相談は『予約制』で、予約時間に優先的に相談を受けられます。

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生（船員）年金に関する相談に応じます相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

《今後の日程》

日 時：6 月 20 日（木）午前 10 時～午後 3 時

場 所：市民会館 1 階 和室

○たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金などを受けるための請求ができます。
- ・障害年金や未支給年金・遺族年金などの相談ができます。
- ・50 歳以上の方に年金の見込み額を提示します。
- ・過去にかけた年金の記録を確認するお手伝いをします。
- ・「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」等の問い合わせに応じます。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です。（※家族の相談でも、委任状は必要です。）

○近隣市での相談も受けられます。日程は次のとおりです。

- ・ 5 月 23 日（木）南さつま市役所スタジオ 21
- ・ 5 月 30 日（木）ちらん夢郷館
- ・ 6 月 6 日（木）指宿市役所
- ・ 6 月 27 日（木）川辺文化会館

市民生活課

食育月間（6月）に伴う給食試食会の開催について

学校給食センターでは、食育月間（6月）の活動の取組に理解と関心を深めていただくために次のとおり給食試食会を開催します。

開催日時：平成25年6月24日（月）10時30分～12時00分

（食育推進活動の紹介、献立の説明、給食の試食）

献立：セルフ梅おかかおにぎり、かぼちゃのそぼろ煮、牛乳300cc

試食会場：学校給食センター 枕崎市中央町183番地4 TEL 72-3145

対象者：希望される市民の方

試食費：1食当たり260円（当日持参）

定員：20名（先着順 定数締め切り）

人数の多い団体は、人数制限させていただく場合があります。

申込方法：6月7日（金）までに学校給食センターに直接電話で申込みください。

※詳細は、給食センター（72-3145）まで問い合わせください。

給食センター

6月1日～6月7日は水道週間

今年のスローガン 「復興の 未来と生命（いのち） 照らす水」

6月1日～6月7日は水道週間です。水道は、ほとんどの世帯が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な生活や様々な社会活動を支える必要不可欠な生活基盤となっています。水道事業の現況や水道について理解を深め、今後の水道事業の取組について皆様の協力を得るために設けられた週間です。

この機会に水の大切さを再認識し、安全でおいしい水を未来まで永久に残していくため河川や森林の環境をみんなで守っていきましょう。

水道課

軽自動車税納税証明書（領収書）の保管について（お願い）

5月31日は軽自動車税の納期限です。納付書で納税する方は、領収書が納継続検査（車検）に必要な納税証明書になりますので、車検証と一緒に大事に保管してください。

問合せ 税務課 課税係 TEL 72-1111 内線 155

税務課

軽自動車税納税証明書（継続検査用）の発行について

口座振替を利用している方の軽自動車税は、5月31日に指定の口座から引き落とされます。

下記の期間については、納税の確認が取れない状態となるため、軽自動車税納税証明書（継続検査用）の発行ができません。証明書の必要な方は、軽自動車税が引き落とされた 通帳を記帳のうえ 税務課13番の窓口で申請してください。

期間：5月31日～6月13日（データが届き次第通帳確認不要）

必要なもの：軽自動車税引き落しの記帳のある通帳、印鑑

※ 軽自動車税納税証明書（継続検査用）は無料です。

問合せ 税務課 課税係 TEL 72-1111 内線 155

税務課

平成 25 年度危険物取扱者保安講習を実施

消防法に基づく危険物取扱作業の保安に関する講習を、次のとおり実施します。

1 講習の場所及び期日

鹿 児 島 市：鹿児島県市町村自治会館 7 月 8 日（月）、8 月 29 日（木）、10 月 31 日（木）

日 置 市：日置市中央公民館 7 月 22 日（月）

南さつま市：南さつま市民会館 8 月 26 日（月）

指 宿 市：指宿市民会館 8 月 27 日（火）

※ 講習会は、上記以外でも県内各地で開催され、講習時間は、午前 9 時半から 12 時 30 分までです。

2 受講の対象者

危険物取扱者免状を所持し、現に危険物取扱作業に従事しており、次に該当する方

(1) 危険物取扱作業に継続して従事している方（前回、受講してから 3 年以内）

(2) 危険物取扱作業に新たに又は再び従事することになった日から 1 年以内の方

(3) 危険物取扱作業に新たに又は再び従事する方で、過去 2 年以内に免状の交付又は受講している方は、その日以後 3 年以内

※ 保安講習を受講しないで危険物取扱作業に従事している場合は、危険物取扱者免状の返納を命じられることがありますので、注意してください。

3 講習の実施機関・受講申請書の提出先

一般社団法人 鹿児島県危険物安全協会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 5 番 19 号 鹿児島県石油会館 3 階 TEL・FAX 099-257-5200

4 受講申請の受付期間

6 月 3 日（月）～6 月 24（月）まで（土・日曜日を除く）郵送の場合は、6 月 24 日消印のものまで受け付けます。

5 「申請書」は枕崎消防署（TEL 72-0049）にあります。

枕崎市消防本部

下水道接続で環境保全に努めましょう

～早急に下水道接続を（単独・合併浄化槽も法律で接続が義務づけ）～

トイレや水産物処理等の汚水や悪臭で、近所の住民に迷惑をかけていませんか。

下水道は、住民の快適な生活環境と、海や河川など公共用水域の水質の保全を図る施設です。

下水道供用区域内で、くみ取り便所及び単独・合併浄化槽を使用している一般家庭や商店、水産加工場等事業所は、下水道に接続することが法律で義務づけられています。早急に水洗化改造工事をしていただき、環境保全に努めてください。

※ 接続工事等の詳しい内容については、下水道課（TEL 72-1111 内線 412・413）へお問い合わせください。

下水道課

甲種防火管理新規講習会の案内

枕崎市消防本部において甲種防火管理新規講習会を開催いたします。受講希望者の方は次のとおり受け付けます。

受付期間：平成 25 年 7 月 1 日（月）から 7 月 22 日（月） 午前 9 時から午後 5 時まで

受付場所：枕崎市消防本部

講習日時：平成 25 年 8 月 22 日（木）・23 日（金） 午前 9 時から午後 5 時まで

講習会場：枕崎市消防本部（会議室）

定 員：50 名 ※定員に達した時点で締め切りと致します。

問合せ 枕崎市消防本部（消防署）予防係 TEL 0993-72-0049

消防本部

かたり調査にご注意を！！

最近、国や県の統計調査と称して、電話で家族構成や資産状況等を聞きだそうとする事例が発生しています。

不審な電話があったら県庁統計課もしくは、枕崎市企画調整課企画調整係まで、ご連絡ください。

問合せ 鹿児島県統計課 Tel 099-286-2473～2489, 企画調整課 Tel 72-1111 内線 226

企画調整課

公園利用者の皆さんへ

～公園を気持ちよく利用していただくためのお願い～

公園は、様々な人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないように次のルールとマナーを守り快適に楽しく利用しましょう。

○ゴミのポイ捨て禁止。

空き缶、紙くずなどは、必ず持ち帰ってください。

○ゴルフ練習は禁止。

公園内でゴルフの練習をすることは、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので、禁止します。

○イヌの放し飼いの禁止、フンは、飼い主が後始末すること。問い合わせの多い苦情は次の3点です。

- ・放し飼いにしている又は、リードを長く伸ばし遊ばせている。
- ・フンの後始末をしない。
- ・大型犬が怖くて、子供を安心して遊ばせることができない。

イヌの放し飼いをしないこととフンの始末は、飼い主の基本的なマナーです。しっかり守りましょう。

○遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけでの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう

遊具には、遊びを通して冒険や挑戦のできる施設としての機能があり、遊びの中から事故の回避能力や判断力を育み、子供の成長に欠かせない施設です。そのため、危険性も内在しており、特に自己判断力が十分でない年齢の子供は、保護者が同伴する必要があります。

○公園内でハトやネコへの餌付けは行わないでください。

ハトやネコのフンで、公園や近隣住宅が不衛生になり、公園利用者や近隣住民が迷惑を受けますので、餌付けは行わないでください。

○バイクの乗り入れは禁止。

子供達が危ないですので、公園内へのバイクの乗り入れは絶対しないでください。

問合せ 建設課都市計画係 Tel 72-1111 (内線 236)

建設課

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎の予防接種については、接種後に重い病気を発症した事例があったことをきっかけに、平成 17 年 6 月から平成 21 年度まで、日本脳炎ワクチンの予防接種の案内を実施していません（いわゆる「積極的勧奨の差し控え」）。

その後新たなワクチンが開発されたことにより、現在は日本脳炎の予防接種を受けられるようになっていきます。

平成 17 年度に 2 期（当時 9～10 歳）の接種をされていない方は、20 歳になるまでの期間に接種することができます。母子健康手帳を確認のうえ接種していない場合には、健康センターまでご連絡ください。

対 象：平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日生まれの方で 2 期の接種を受けていない方

接種場所：市内の協力医療機関

接種方法：健康センターで予診票を受け取り協力医療機関へ予約し接種する（母子手帳を持参ください）

問合せ 健康センター Tel 72-7176

健康課

ハンセン病問題を正しく理解する週間

ハンセン病問題に対する理解の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穏に安心して生活できる地域を創るために、一人ひとりがハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

◆ハンセン病問題を正しく理解する週間

6月16日（日）～6月22日（土）

◆ハンセン病問題に関する知識

- ・国の隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考え方が定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。ハンセン病であった方々等は、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。
- ・ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、遺伝病ではありません。また、早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。
- ・わが国に感染源となるものはほとんどありません。
- ・元患者であった方々の身体の変形は後遺症です。

◆県では、「ハンセン病問題を理解する週間」に向け、次のような取り組みを実施します。

○ハンセン病問題に係る写真パネル及び療養所入所者作品等の啓発展示

場 所	展示期間	展 示 内 容
鹿児島市役所 別館市民ギャラリー ※鹿児島市・ハンセン病問題 市民会議かごしまと共催	6月17日（月） ～ 6月21日（金）	①テーマ 「ハンセン病問題について理解を深めよう」 ②展示内容 ・療養所の現状 ・ハンセン病問題の歴史と課題（写真パネル等） ・療養所入所者の作品とメッセージ展

◆療養所に入所中の方々との交流を通して、ハンセン病問題についての理解を深め、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図るために、県では毎年夏休みに親子療養所訪問を実施しています。今年は次の日程を予定していますが、申し込み方法等詳細は県のホームページやチラシ等でお知らせします。

○親子療養所訪問 星塚敬愛園 8月8日（木）／奄美和光園 8月22日（木）

※「ハンセン病担当窓口」県健康増進課（TEL099-286-2720）

健康課

「H I V検査普及週間」における平日夜間検査を実施

県では、6月1日（土）から7日（金）の1週間を「H I V検査普及週間」とし、この期間中に「H I V検査」を実施します。

加世田保健所では、次の日程（事前予約制）で夜間検査を実施します。

日 時：6月6日（木） 17時から19時

場 所：加世田保健所

検査内容及び所要時間

：H I V検査 → 結果告知（概ね1時間程度）

検 査 料：原則無料

問合せ 加世田保健所疾病対策係 TEL 53-2315

健康課